第 58 回 共同実施事業管理委員会 東京都作業部会 議事要旨

日時:令和2年3月19日(木)10:30~12:40

会場: 東京都庁第一本庁舎 33 階南側 A - 1 · A - 2 会議室

1 開会

2 議事

(1) オーバーレイ整備業務の実施設計完了について

<説明・確認>

- ・事業の概要について組織委員会から説明。個別案件確認表について、組織委員会及び東京都からそれぞれ説明。
- ・「東京都が負担する経費の基本的な考え方」の4点に対応していること を確認。

く質疑、意見など>

- ・幕張メッセの仮設トイレについて数量減少とあるが、観客用が足りなくなることはないか。
 - ⇒既存トイレの活用などによる精査であり、観客用は十分。
- ・武蔵野の森総合スポーツプラザの増額要因について「行政協議による外 構工事の施工見直し、施工範囲の拡大」とあるが、具体的にはどのよう な内容か。
 - ⇒大型バスが通る道路について、縁石やポールなどを一時的に除去する 必要が生じ、造作工事が増えた。
- ・東京スタジアムについて「芝工事、照明工事の分離発注」とあるが、分離することによって経費が減っているのか。
 - ⇒芝工事については東京スタジアムの管理会社と直接契約することで、 照明工事についてはラグビーワールドカップの照明を活用すること で減額できる見込み。
- (2) パラリンピックファミリーホテルにおける諸室料金の執行について <説明・確認>
 - ・事業の概要について組織委員会から説明。個別案件確認表について、組 織委員会及び東京都からそれぞれ説明。
 - ・「東京都が負担する経費の基本的な考え方」の4点に対応していることを確認。

く質疑、意見など>

- ・施設選定の考え方を教えてほしい。
 - ⇒立地、諸室の広さ、アクセシブルルームの数等を検討して決定した。
- アクセシブルルームは何部屋あるのか。
 - ⇒40 室程設定する予定。
- ・諸室の用途が変わった場合、共同実施事業の対象から外れるのか。
 - ⇒予定どおり IPC が使用する場合には対象になるが、組織委員会オフィスに変わる等であれば、対象外になる。事後的にパラリンピック作業 部会で確認する。

(3) エネルギー業務運営及び工事監理業務委託について

<説明・確認>

- ・事業の概要について組織委員会から説明。個別案件確認表について、組 織委員会及び東京都からそれぞれ説明。
- ・「東京都が負担する経費の基本的な考え方」の4点に対応していること を確認。

く質疑、意見など>

- ・今回発注する人員は、大会時にどこに配置する想定か。
 - ⇒基本的に、各会場のエネルギー責任者となる。
- どのような役割を担うのか。
 - ⇒大きく二種類に分かれる。一つは大会時の業務運営で、恒設電源及び 仮設電源の全ての電気を運用し、トラブルの一次対応、トラブル解消 のための応急手配等を担う。もう一つは各会場の工事監理・設計監修 である。

(4) 借上財産評定委員会の結果について

<説明・確認>

- ・事業の概要について組織委員会から説明。個別案件確認表について、組 織委員会及び東京都からそれぞれ説明。
- ・「東京都が負担する経費の基本的な考え方」の4点に対応していること を確認。

<質疑、意見など>

- ・動産移転補償については、借り上げる諸室に物が無い場合は発生しない という理解で良いか。
 - ⇒その通り。借り上げる前に室内を確認し、実際に移動が必要なものに ついて、積算している。

3 意見交換

4 閉会